

平成 30 年度庁舎消防訓練（総合）の実施について

【目 的】

庁舎内で火災が発生した時に備えて、防火管理者が必要な庁舎では、防火管理の業務として作成している「狛江市役所庁舎消防計画」に基づき、消防訓練の実施が必要になっていきます。

消防計画の中で職員による自衛消防組織が決められていても、災害が発生したときにそれぞれの任務を遂行できなければ、被害を最小限に抑えることはできません。

職員それぞれの任務の確認、災害時の任務を円滑に遂行するためにも消防訓練を以下のとおり実施します。

【日 時】

平成 31 年 3 月 5 日（火）午前 11 時 00 分から午前 11 時 30 分まで

【場 所】

市役所庁舎・市民ひろば（資料 1）

【対 象】

職員及び来庁者

【概 要】

地震による火災を想定した消防訓練を狛江消防署・狛江市消防団と合同で実施（資料 2）

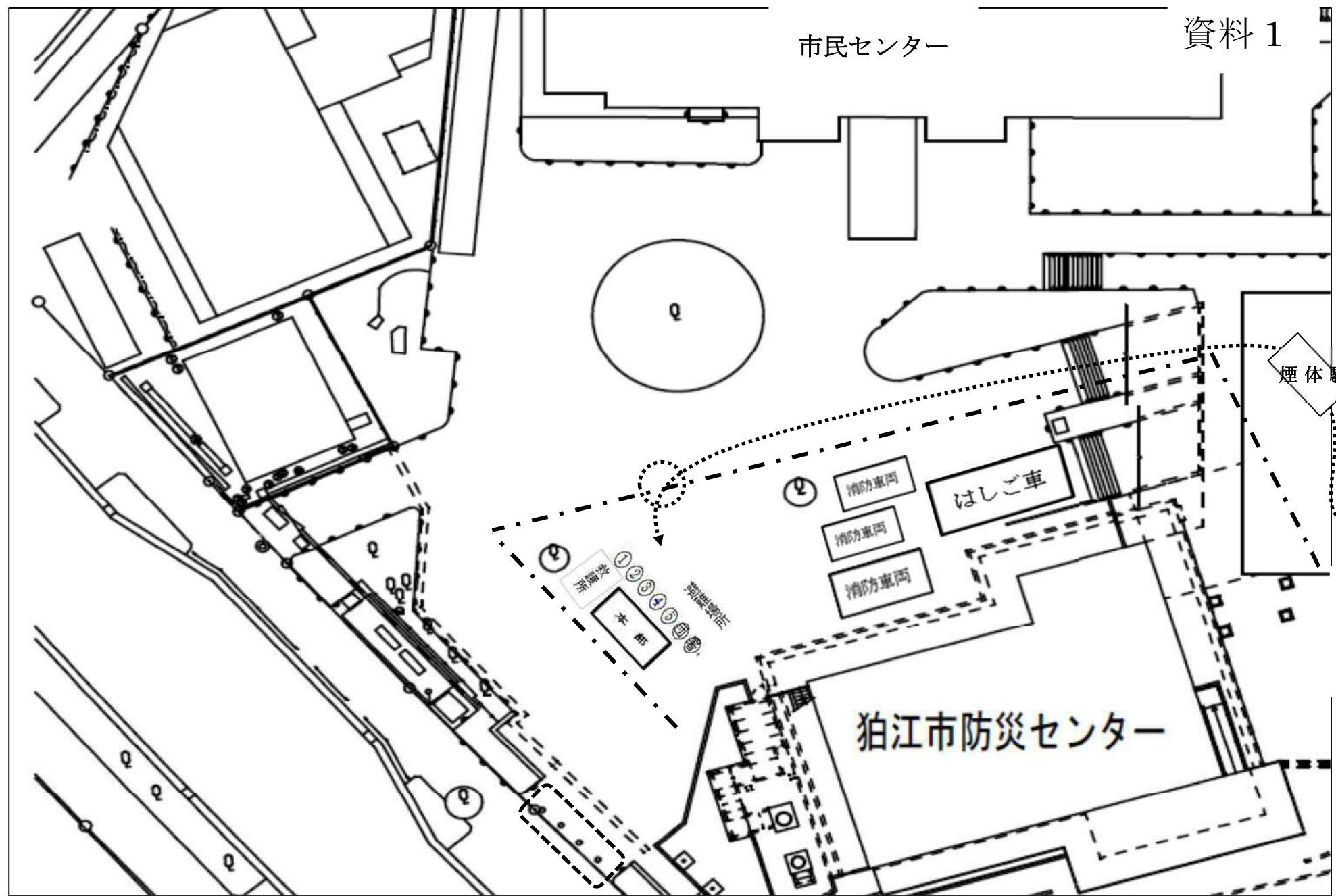
【訓練内容】

- ① 避難誘導訓練（職員）
- ② 救出救護訓練（職員・消防署隊・消防団隊）
- ③ 消火訓練（職員・消防署隊・消防団隊）
- ④ 要救助者救助訓練（消防署隊）

【参加依頼数】

自衛消防隊長	1 名
自衛消防副隊長	2 名
地区隊長	5 名
消火班	2 名
避難誘導班	17 名
救出救護班	1 名
通報連絡班	1 名
火元責任者	5 名
避難者（負傷者含む）	46 名
合 計	80 名

市民センター



本庁舎

煙体験

狛江市防災センター

はしご車

消防車両

消防車両

消防車両

本館

演習場

平成30年度庁舎消防訓練タイムスケジュール

資料2

(平成31年3月5日(火)実施)

時間	項目	内容
10:50	事前放送	訓練実施事前放送
10:55	事前放送	訓練実施事前放送
11:00	訓練開始	緊急地震速報(J-ALERT)発報による地震発生の事前放送
11:01	人体保護 地震発生 火の元確認 一斉放送	所属長は身体保護のため「身の安全を守れ」の号令 多摩直下型地震 震度6弱を想定 火元責任者による担当湯沸室の確認 来庁者向け一斉放送, 自衛消防隊活動開始
11:03	火災表示機発報 一斉放送・火点確認等	火災表示機⑩3階議会事務局・EPSを表示 来庁者向け放送, 3階地区隊・3階火元責任者に火点確認, 自衛消防隊長に連絡
11:04	火災発見・初期消火	3階EPSから出火, 3階消火班及び火元責任者が消火器による初期消火
	一斉放送	来庁者向け放送, 自衛消防隊に活動を指示
	通報連絡	3階通報連絡班が119番通報
	避難開始	各階の避難誘導班は, 避難者を市民ひろばへ避難誘導
	負傷者救出	救出救護班は, 負傷者を担架で救護所へ搬送
11:07	消火栓での消火	消火器での消火不能のため, 消火栓で消火
	避難状況の集約・報告1	各階地区隊長は避難完了後, 避難者数・負傷者数を集約し, 自衛消防副隊長に報告
	避難状況の集約・報告2	自衛消防副隊長は, 各地区隊長からの避難状況を「状況報告用紙」に記入し, 集約後自衛消防隊長に報告
	消防署隊到着	自衛消防隊長は, 消防署隊に状況報告
	消防署隊による消火活動	B階段より進入し, 3階火点に直行
	要救助者救助活動	はしご車などで救助演習
	一斉放水	庁舎に一斉放水
11:20	講評	市長・消防団長他
11:30	庁舎消防訓練終了・解散	庁舎内に訓練終了放送